



一面のススキに覆われた白川は、いま秋色が濃い。（青柳町・童藏寺町境で）

赤城白川 洪水の歴史刻む

赤城水系の最もも代表的な川（赤城白川）――。地蔵岳西南の山深くを源流とし、赤城有料道路に沿つて南下、富士見村を縦断、南橋地区に入る。竜藏寺、上細井、責任町、下細井、北代田町境を流れ北代田町で桃木川に合流する。延長二十八キロ余り。年々の洪水で河床は高くなり、ついに、天洪川」となった。

リース ⑨
と大洪水を起こす。
明治初期、大字竜藏寺は戸数七十五戸、寺院を中心とし、人家が密集した部落だった。毎年の水害で、人家は流され、一望の石川原と化した田畠を眺め、多くの人々が村を捨てた。明治37年には、二十七戸の小部落に衰退したという。当時、白川の復旧は、大字負担。過重な苦しみと水の恐しさに水害のない地を求めて、家を捨て人々が少なくなかったのもうな
雨に見舞われるし、ひとたび旱

たる。　　年々の災禍は及んだのである。
　　竜寺、上細井でも決壊
　　明治年間から白川の洪水は、
　　數十回に及ぶ。なかでも、大被害
　　を呼んだのは明治28年、37年、42
　　年、大正2年、9年、11年、12年
　　14年、昭和10年、12年が特筆さ
　　れる。
　　當時、大字下細井部落もたび重
　　なる水害で堤防補修もできず、三
　　年も放置、村ではこの惨状を黙視
　　できず村民全体に呼びかけ、延べ
　　八千人の奉仕で二千戸の決壊個所
　　を補修したという。

復旧工事のことで激昂、人々は土砂を投げ合ってケガ人を出すなどの争いが起つた。こうした争いを二度と繰り返したくないと、村民は協調して洪水を防ぐため『白川治水会』を設立、昭和5年4月、細井小学校で発会が行われた。県や国への復旧・改修陳情も受けられ、昭和六年十一月、県会で赤城白川の県準用河川への編入が決らうれた。

廣錦毛帳

その後、上流富士見村の改修工事、青柳地内宿上南二百七十戸の改修、竜藏寺先百六十戸の工事など、枚挙にいとまがない。こうした工事によって、白川は今、完全に生まれ変わった。『洪水の川』は延々と伸びるコンクリートの堤防を見せて静まり返っている。水量は乏しく、河床は一面の草々におおわれている。

かつて、前橋から赤城を望むと、その麓から中腹へと伸びる一筋の白い条が眺められた。『あれば川だった』『白川』である。年ごとの洪水で土砂は崩られ、石ころが河床を埋め、更に戦中の伐採によつて山の木も乏しく、遠くから眺めるど、それが一すじの『白い川』と見えたのである。

白川は、今、秋草の中にある。この秋草の背を、水は音たてて流れる。大洪水はないであろう。上流の土砂止めや堰堤が、秋の日ざしに白く輝いていた。

を改修し、石河原と作した田畠を返り、土砂を除き、家を補修する。これが豪雨のつど、襲ってくる人々はとたんの苦しみの中である。自然の脅威に立ち向った。石を積み、クイを打ち、水を防いだ。

昭和13年4月、三か年計画で土見境から桃木川合流点まで三キロ、高低三〇尺、工費十八万円で県費による改修が行われた。白川人が人間の力で、ようやく治められた端緒となつたのである。

午後1時)。15日は林業振興大会、無償配布(午前11時、会、しいたけ・苗木の販賣、林業展、林産物・緑の木の即売など)。県内の林業関係団体ごぞての林業祭に、ぜひ多数のみなさんのご来場を。

□社会生活基本調査実施Ⅱ総理府統計局では、ことし10月、全国五千調査区で「社会生活基本調査」を実施します。この調査は、国民の勉強、研究、趣味、娛樂、スポーツ、奉仕活動、旅行などを調べ、生活行動の実態を総合的にとらえようとするもの。本市では国から五十調査区が指定され、一調査区十五世帯、計七百五十世帯が対象となります。抽出された世帯へは、調査員が伺います。ご協力を。

□消防協力者8人・1団体を表彰

市消防本部では、火災の消防協力者、早期発見協力者として次のかたがたを表彰しました。

井上重太郎(荻窪町) 広瀬林産工業(西片貝町・岡部佳之代表)
齋一彦(上増田町) 前橋営林局
當消防隊(岩神町四丁目) 岩丸喜好(総社町総社) 鹿沼忠次郎(同)
田中由雄(同) 清水忠男(西片貝町) 宮内祥次(三河町一丁目)

□危険物取扱者試験と試験準備講習会

試験の種類は乙種第4類危険物取扱者試験、同丙種。試験日11月7日(日)あさ9時から県立前橋工業高校ほか(受付時に指定)。受験手数料は乙種千円、丙種八百円。願書受付10月7日~14日の業務時間中。市消防本部の同協会事務局へ。詳細は市消防本部予防課(電話24局三二一一)。

□10月の市民の茶席と15日(金)午前10時~午後3時。中央公民館茶室で。茶席当番は横堀宗介さん。

9月定例市議会

30議案・報告14件可決承認

水道・下水道・農業共済事業企業会計決算を認定

九月定例市議会は、九月十七日開会、二十八日まで、会期十二日間でひらかされました。この議会では、水道事業、下水道事業、農業共済事業の三つの決算認定が中心となり、一般会計補正予算を含めて三十議案、報告十四件が上程され、それぞれ可決・承認されました。主なものは、次のとおり。

決算説明の概要

■水道事業会計

水道普及率 96・9%

現在、全国平均の水道普及率は八四・一%。本市の五十年度末の普及率は九六・九%，全戸給水へあと一步という状況です。

経済不況から、赤字経営を余儀なくされた四十九年度の水道財政も、市民の理解と協力で五十年四月から十年ぶりの「料金改定」がされ、病める水道財政も、五十年度から再建へのスタートがきられたのでした。

昭和四十七年度から継続実施中の「第四次拡張事業計画」の四年

目――。水源確保、施設拡充、効

率的な企業経営を主眼に、各種事業が進められました。

給水量 3,600万立方

五十年度末の給水世帯は七万二千四百五十世帯、給水人口は二十四万三千百人。前年に比べ千七百四十五世帯、二千五百六十人の増で、伸び率は一・一%。

給水量は三千六百万立方超え、前年より百二十二万八千立方

の増。伸び率は三・五%。

一日平均給水量は九万八千五百五十立方、有収率は七九・八%

で、前年より三・一%の増と漏水

防止の一応の成果がはかられたとみられます。

財政健全化へ努力

水道財政では、料金改定と水道加入金制度実施一年目。事業收入

は十一億八千六百二十万円、うち

給水収益は十億五千二百五十万円

で、前年より三億八千六百万円の

増収でした。

水道費用では、人件費、動力費、

支払利息等の増加で、総額十億七

百四十万円、前年度より一億七千

四百万円(二〇・九%増)の支出

増。前年度の繰越欠損金五千四百

万円を引いて、正味純利益は一億

二千四百六十万円となり、事業經

營の健全化の努力が、一応の成果

として表われています。

各水源、水管の整備

水道建設改良費は総額十億三千

のとおり。

敷島水系――深井戸の新設、導

水管の布設、配水ポンプの配置が

え、電気、計装関係の整備など。

野中水系――管理棟の新設、配

水ポンプの設置、五十年度から

の低圧運転に備える整備など。

問屋浄水場――利根川西部の給

水場に備え、前年から建設中の問

屋浄水場は、五十年度給水を目

と伸び、このうち下水道使用料は

一億七千八百万円で、前年より六

千五百万円の増収。費用は、水道

事業会計と同様、人件費等のアッ

プにより総額七億五千七百九十万

円となり、収支差引き五百三十九

万円が純利益となっています。

下水道管布設は、若宮町地内、

朝倉町一・二丁目地内が重点とな

り、処理区域が拡大されました。

下水道管布設では、懸案だった下

水処理場汚泥焼却炉が四億二千五

十万円で完成、一日五十五トンの

汚泥が完全処理できるようになりました。

こうした建設事業の推進によつて、維持管理費も増し、経営収支の面では一般会計から補助金が依存しなければならない実情もあつて、今後も経営の合理化と費用の節減が一段と望まれています。

農業共済事業

下水道使用料の改定もあって、

総収入額は七億六千三百三十万円

となりました。

前年より一千三百廿世帯の増と

なりました。

下水道の面積普及率(83%)

と伸び、このうち下水道使用料は

一億七千八百万円で、前年より六

千五百万円の増収。費用は、水道

事業会計と同様、人件費等のアッ

プにより総額七億五千七百九十万

円となり、収支差引き五百三十九

万円が純利益となっています。

下水道管布設は、若宮町地内、

朝倉町一・二丁目地内が重点とな

り、処理区域が拡大されました。

下水道管布設では、懸案だった下

水処理場汚泥焼却炉が四億二千五

十万円で完成、一日五十五トンの

汚泥が完全処理できるようになりました。

こうした建設事業の推進によつて、維持管理費も増し、経営収支の面では一般会計から補助金が依存しなければならない実情もあつて、今後も経営の合理化と費用の節減が一段と望まれています。

農業共済事業

下水道の面積普及率(83%)

と伸び、このうち下水道使用料は

一億七千八百万円で、前年より六

千五百万円の増収。費用は、水道

事業会計と同様、人件費等のアッ

プにより総額七億五千七百九十万

円となりました。

前年より一千三百廿世帯の増と

なりました。

下水道の面積普及率(83%)

と伸び、このうち下水道使用料は

一億七千八百万円で、前年より六

千五百万円の増収。費用は、水道

事業会計と同様、人件費等のアッ

プにより総額七億五千七百九十万

円となりました。

前年より一千三百廿世帯の増と

なりました。

下水道の面積普及率(83%)

と伸び、このうち下水道使用料は

一億七千八百万円で、前年より六

千五百万円の増収。費用は、水道

事業会計と同様、人件費等のアッ

プにより総額七億五千七百九十万

円となりました。

前年より一千三百廿世帯の増と

なりました。

下水道の面積普及率(83%)

と伸び、このうち下水道使用料は

一億七千八百万円で、前年より六

千五百万円の増収。費用は、水道

事業会計と同様、人件費等のアッ

プにより総額七億五千七百九十万

円となりました。

前年より一千三百廿世帯の増と

なりました。

下水道の面積普及率(83%)

と伸び、このうち下水道使用料は

一億七千八百万円で、前年より六

千五百万円の増収。費用は、水道

事業会計と同様、人件費等のアッ

プにより総額七億五千七百九十万

円となりました。

前年より一千三百廿世帯の増と

なりました。

下水道の面積普及率(83%)

と伸び、このうち下水道使用料は

一億七千八百万円で、前年より六

千五百万円の増収。費用は、水道

事業会計と同様、人件費等のアッ

プにより総額七億五千七百九十万

円となりました。

前年より一千三百廿世帯の増と

なりました。

下水道の面積普及率(83%)

と伸び、このうち下水道使用料は

一億七千八百万円で、前年より六

千五百万円の増収。費用は、水道

事業会計と同様、人件費等のアッ

プにより総額七億五千七百九十万

円となりました。

前年より一千三百廿世帯の増と

なりました。

下水道の面積普及率(83%)

と伸び、このうち下水道使用料は

一億七千八百万円で、前年より六

千五百万円の増収。費用は、水道

事業会計と同様、人件費等のアッ

プにより総額七億五千七百九十万

円となりました。

前年より一千三百廿世帯の増と

なりました。

下水道の面積普及率(83%)

と伸び、このうち下水道使用料は

一億七千八百万円で、前年より六

千五百万円の増

場所	構造	戸数	床面積	構造・戸数・家賃	
				平方メートル	家賃
広瀬 団地	第1種 中層耐火構造 5階建て	20	62.67	1.2階 3階 4階 5階	19,400円 19,300円 19,200円 19,100円
	第2種 中層耐火構造 5階建て	20	59.10	1.2階 3階 4階 5階	14,200円 14,100円 14,000円 13,900円
	第1種 中層耐火構造 5階建て	50	62.67	1.2階 3階 4階 5階	18,400円 18,300円 18,200円 18,100円
	第2種 中層耐火構造 5階建て	20	59.10	1.2階 3階 4階 5階	13,500円 13,400円 13,300円 13,200円
芳賀 団地	第1種 簡易耐火構造 2階建て	40	55.47	1.2階	19,700円
	第1種 中層耐火構造 5階建て	50	62.36	1.2階 3階 4階 5階	20,400円 20,300円 20,200円 20,100円
	第2種 中層耐火構造 5階建て	21	59.16	1.2階 3階 4階 5階	15,400円 15,300円 15,200円 15,100円

ことしの市営住宅

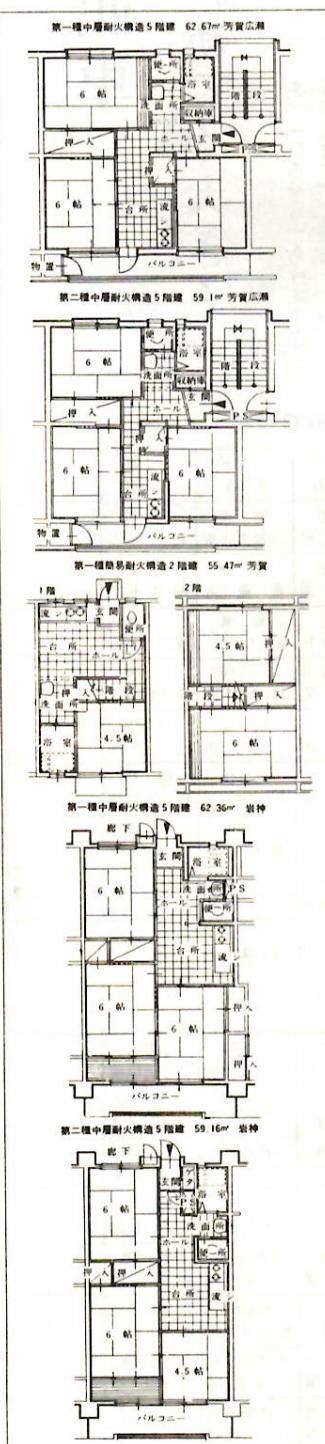
広瀬・芳賀・岩神に 221戸

年1回の申込みの機会です

入居者募集



芳賀団地内の市営住宅の朝



△ 平面図
 □ 公募住宅の構造・家賃
 □ 51年度建設市営住宅の概要
 ▲ 広瀬団地▽40戸
 ▲ 芳賀団地▽110戸
 ▲ 岩神団地▽71戸
 ▲ 広瀬団地の市営住宅

△ 平面図
 □ 公募住宅の構造・家賃
 □ 51年度建設市営住宅の概要
 ▲ 広瀬団地▽40戸
 ▲ 芳賀団地▽110戸
 ▲ 岩神団地▽71戸
 ▲ 広瀬団地の市営住宅

五十年度の市営住宅は、現在、広瀬・芳賀・岩神の三つの団地に、合計二百二十一戸を建設中です。この入居者を、次により募集します。この募集は、今までの市営住宅の中でも、退居のため空き部屋となつたときの入居希望者、つまり補欠者の募集にもなっています。一年に一回だけの機会ですから、市営住宅入居希望者はもれなく申し込んでください。

障害者世帯向き住宅として2種住宅二戸を建設しますが、特定目的住宅のため公募はいたしません。宅二戸を建設しますが、特定目的住宅のため公募はいたしません。住宅のため公募はいたしません。

応募要項

□ 入居申込資格

①前橋市内に居住しているか、勤務場所があり、現に住宅に困っていることが明らかな人。

②一定の職業に従事し、独立の生計を営む親子、または夫婦(婚約者を含む)を中心とする二人以上のお家庭構成である人。

③年間の総収入が、別表の収入以下(所得制限)である人。なお同一世帯で収入を得る人が二人いるときは、二人の収入を合算した場合、所得制限を三十万円程度超

過しても入居資格がありますから一応係へ相談してください。

④昭和51年度の市町村民税を納期分まで完納した人。

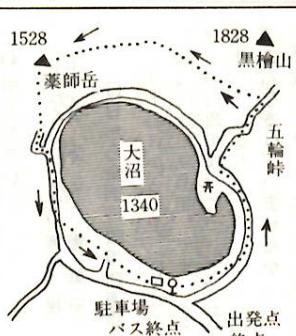
⑤入居が決定したとき、敷金と賃料を支払う旨の申込書提出のとき、公開抽せんの通知用として申込者の住所氏名を表に書いたハガキ一枚を必ず申込書と一緒に提出してください。

⑥入居が決定したとき、市内に住む連帯保証人(51年度市民税を

納期分まで完納し、申込者と同等以上の収入のある人)二人の保証を得られる人。

県住宅供給公社では、本年 度一般分譲住宅の購入希望者 を10月7日まで募集中です。 家屋は工業化	一戸建て 16戸、 七六・一 一平方 戸、土地二七三	一 県住宅供給公社で ノも活用でき ます。詳しく は県住宅供給公社(電話21局 は千二百八十六万円。融資関 係は住宅金融公庫のほか、年 は11月下旬の予定)	芳賀団地住宅分譲
10月12日から22日まで。日曜を 除く勤務時間中。			
申込期間			
10月12日から22日まで。日曜を 除く勤務時間中。			
申込用紙の交付と受付場所			
市役所一階窓口セントター。申込 書提出のとき、公開抽せんの通知 用として申込者の住所氏名を表に 書いたハガキ一枚を必ず申込書 と一緒に提出してください。			
入居者選考方法			
第一次選考(入居資格審査)は 申込書により書類審査を行い、入 居資格の有無を決定し通知します。 第二次選考(入居抽せん)は、 第一種住宅・第二種住宅ごとに別 に定める組に分けて抽せんにより 入居者を決定します。			
抽せん日 52年1月9日予定。 抽せん場所 市水道会館ホール。 抽せん当日は、本人(または代 理人)が必ず通知ハガキを持参 のうえ出席ください。			
その他			
既設の市営住宅団地内の空き家 住宅は、落せん者のなか再度抽 せんを行い、入居補欠者に当せん した人が入居できます。			

年間総収入が下表の収入以下である方						
扶養家族 種別	0人	1人	2人	3人	4人	5人
第1種	1,301,999円	1,603,999円	1,877,999円	2,151,999円	2,425,999円	2,701,999円
第2種	932,000円	1,124,000円	1,361,999円	1,655,999円	1,929,999円	2,203,999円



1528
▲薬師岳
1828▲黒檜山
大沼
1340
五輪峯
出発点
終点
駐車場
バス終点



澄んだ秋空のもと
前橋市民探鳥会
10月17日赤城山で

澄んだ秋空のもと

□ 化学教室「せんいをつくる」

10月十七日(日)午後一時三十分から三時三十分まで。対象は小学校三年生以上由学生まで四十人。

講師は荒子小学校教諭、小山文義さん。受講料は無料。当日は、筆記用具と実験のできるしたくを用意してください。

希望者は十月九日(土)から受け付けますから、電話または直接来館して申し込んでください。定員になりし下さい締め切ります。

□ 自転車の安全な乗り方初級検定指導・練習日は十月九日(土)午後二時から四時まで。検定日は生から中学生まで六十人。

希望者は十月三日(日)から受け付けますから、電話または直接来館して申し込んでください。費用は無料。検定に合格した人には合格証をおわらしします。

□ 子ども映画会

たのしみながら知識や理解を深める科学や記録映画、交通安全映画などを上映します。

今月は、「わかれ童南の子」「おかしなおかしな星の国」「生きているってすばらしい」など上映します。自由に参加できますが、視聴覚室の定員は百人です。おはやめにおいでください。

児童文化センター案内

□ 小・中学校国画作品展

今月は、中川小学校、清里小学校、桃瀬小学校、木瀬中学校、附属中学校的国画作品を三階展示室と各階段パネルに展示します。

□ プラネットリウム10月の投影テーマ「10年後の星座」

宇宙の星どうしは動かないよう見えるが、実は別々の方向へ動いている。しかし、10年もたつやっと動いたのがわかるほどわずかな動きなのだけれど……。

□ おわびと訂正

九月十五日付広報紙中、無線教室の申し込み受け付けが九月五日からとなつておりましたが、十月三日からの誤りです。おわびで訂正します。

□ 全地区

成団体連絡協議会 前橋市子ども会育成会

□ 永明地区

本を読む楽しさを 読み聞かせの会



子ども会作品展

絵画・書道・創作品

10月1日

10月15日

10月29日

11月12日

11月26日

11月30日

12月13日

12月27日

12月31日

1月14日

1月18日

1月22日

1月26日

1月30日

2月13日

2月17日

2月21日

2月25日

2月29日

3月12日

3月16日

3月20日

3月24日

3月28日

3月31日

4月4日

4月8日

4月12日

4月16日

4月20日

4月24日

4月28日

4月30日

5月4日

5月8日

5月12日

5月16日

5月20日

5月24日

5月28日

5月31日

6月4日

6月8日

6月12日

6月16日

6月20日

6月24日

6月28日

6月30日

7月4日

7月8日

7月12日

7月16日

7月20日

7月24日

7月28日

7月31日

8月4日

8月8日

8月12日

8月16日

8月20日

8月24日

8月28日

8月31日

9月4日

9月8日

9月12日

9月16日

9月20日

9月24日

9月28日

9月30日

10月4日

10月8日

10月12日

10月16日

10月20日

10月24日

10月28日

10月31日

11月4日

11月8日

11月12日

11月16日

11月20日

11月24日

11月28日

11月31日

12月4日

12月8日

12月12日

12月16日

12月20日

12月24日

12月28日

12月31日

1月4日

1月8日

1月12日

1月16日

1月20日

1月24日

1月28日

1月31日

2月4日

2月8日

2月12日

2月16日

2月20日

2月24日

2月28日

2月31日

3月4日

3月8日

3月12日

3月16日

3月20日

3月24日

3月28日

3月31日

4月4日

4月8日

4月12日

4月16日

4月20日

4月24日

4月28日

4月30日

5月4日

5月8日

5月12日

5月16日

5月20日

5月24日

5月28日

5月31日

6月4日

6月8日

6月12日

6月16日

6月20日

6月24日

6月28日

6月30日

7月4日

7月8日

7月12日

7月16日

7月20日

7月24日

7月28日

7月31日

8月4日

8月8日

8月12日

8月16日

8月20日

8月24日

8月28日

8月31日

9月4日

9月8日

9月12日

9月16日

9月20日

9月24日

9月28日

9月30日

10月4日

10月8

秋さわやか

前橋まつり近づく

10月9・10日



子どもたちも祭りを盛り上げる

催し案内

で、歩行者天国となります。
前橋まつりを題材として、宣伝用、観光用に活用できる作品を広く募集します。日頃のカメラワークを發揮して、あるってご応募を。

応募サイズは、カラープリント
キャビネ判以上四切まで。締切11月10日。入賞作品十五点に賞状、記念品贈呈。この入賞者は、すでに行われた「初市まつり」七夕に登場です。

△ヤングフェスティバル▽
9日・午後6時～8時、お祭り広場で。

若者のつどい（9日午後5時30分から）お茶席コーナー（9日10日）らくがきコーナー（同）

即売コーナー（野菜、鉢もの、花、手芸品）お便りコーナー（風船だより、アドレス紹介）など13コーナー。

そのほか、各町内・商店街、団体の協賛行事を予定。

△ヤングフェスティバル▽
9日・午後2時50分～3時50分、中央商店街。威勢のよい子どもみこし。

△お祭り広場▽ 9日・10日、中央駐車場。正午から午後5時（9日）。午前10時～午後5時（10日）。

△シヨーコーナー▽

ぬいぐるみ音楽隊（9日）

お祭り広場音楽隊（10日）

△催し物コーナー▽

餅つき、魚つかみ。

△プレイコーザー▽

ミニゴルフ、腕相撲大会、輪投げ大会。

△主な行事案内▽

△前橋まつり写真コンテスト▽

△駐車場ご案内▽

△前橋まつり写真人選者▽

△七夕まつり写真人選者▽

△前橋市観光協会▽

△11電話24局一二一内線二四九▽

△または商工会議所へ。

みんなの胸に 赤い羽根



赤い羽根共同募金ポスター

あなたが使っているフォーカリットをお確かめください。トラクター、コンバインなどをお確かめください。乗用装置を持つフォークリフト、トラクター、自脱型コンバインなどで、小型特殊自動車に該当するものは、取得した日から十五日以内に申告書を市長に出し、標識の交付を受けなければならぬこととなっています。

これに該当する車両を持つかたで、まだ申告手続きをしていない

フォーカリットなど 申告と標識交付

もしやお忘れでは？

人は、至急手続きをしてください。なお、申告の際に必要なものは業者の販売証明書、あなたの印かん、車名、型式、排気量、車体番号等です。申告用紙は、市役所市民税課（市庁舎新館一階）軽自動車税窓口にあります。受付も同窓口で。農耕用テラーラー、トラクターリーは城南支所でも受け付けます。

なお、お問い合わせは市民税課第三係（電話24局一一一内線二四五・五一七）へ。

新生活運動シリーズ
冠婚葬祭簡素化
お返し辞退運動
私のひとこと

簡素化運動には賛成ですね。しかし、実際問題なかなかむずかしいことですね。以前も新生活運動の一環として行われたが、長くは続かな角田かつたから。それでも葬儀は、ある程度徹底したようですね。お祝いのほうは、まだ軌道に乗れこれに次にあげてみると――①氏名を変えたときは国民年金受給権者氏名変更届②住所を変えたときは国民年金払渡方用紙代等実費を必要とします。

金の額が変わったときは国民年金額改定請求書⑩年金の支給を停止されることは、国民年金支給停止事由がなくなくなったときは、国民年金支給停止事由消滅届――となります。

届出の用紙は市役所に用意していますが、届出書の記入方法や添付書類など詳しいことは、市民年金課へお問い合わせください。

お見舞・葬儀などは、お返し辞退の袋を使っています。徹底して

いますね。金額は千円ですね。結婚式となると

近藤嘉一郎さん

感想：「多いと思うが、ムダ

ことなかねえ。（端氣町・69歳）

昭和51年10月1日号

から11時30分、午後1時から3時まで。検査は指定日時・会場でお受けを。やむをえず指定のところなど。

定期検査日程

ハカリの定期検査

12日から旧 市域対象に

10月12日 雷電神社境内向町公民館（平和町一丁目・二丁目）
10月13日 西岩神公民館敷島町、緑が丘町、岩神町一・二・三・四丁目
10月19日 堀川会館（本町一・二丁目）
10月20日 昭和町萩公民館（昭和町一丁目）
10月27日 吉町三丁目公民館（城東町三・四・五丁目）
10月28日 中川小学校（朝日町一丁目）

検査の受付時間は午前9時30分から午後1時30分、午後1時から3時まで。検査は指定日時・会場でお受けを。やむをえず指定のところなど。

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

わが家の赤ちゃん



藤生 佳彦くん
天川大島町九二五、藤生孝行・
敏子さんの長男、一歳四ヶ月。水
遊びが好き。
お姉ちゃんと
一緒にプール
でパチャパチ
やして大喜び
の毎日。ブラン
コ得意で、たまたま曲芸のよう
なまねをするのでママはハラハラ。



樋高 誠くん
平和町二丁目一七九一、樋高幸
典・幸子さんの長男、満一歳。朝
早く起き、大きな声ではしゃ
ぐ。お屋敷ぐっすり、わが家の
マスコットです。



松島 早苗ちゃん
六供町一、〇〇九、松島幸蘭・
法子さんの長女、満一歳。わが家
のアイドル、
パパが前に乗せ
てあげると、「
「オー、オー」とごきげん。10か
月で歩きはじめたおませさん。

胃の集団検診

市では、成人を対象に胃の集団
検診を次のとおり行います。

検診方法は問診、X線間接撮影

(第一次)精密検査(第二次)で

ます。検診料金は一般が千七百円、

対ガソ協会員千五百円(領収書持

参)で、このうち八百円を市が負

担します。各町内へ申込書を回覧

しますから、希望者は申し込んで

ください。

□母子健康相談

ら三時まで。

十月十四日・二十一日・二十八
日午後二時から三時三十分まで、
前橋保健所で、九月中に満三歳に
なった子どもを対象に検診を行
います。なお、第三水曜の午後一時か
七時から十二時半児とし、時間
はいずれも午前九時から十一時ま
で。なお、第三水曜の午後一時か
二時まで予約による特別相談も
行います。

②電話による精神衛生相談

月九日・十六日・二十三日・三十
日・各土曜日、午前九時から正午
まで、前橋保健所精神衛生係(電
話31局七七二二)が担当します。

不眠、いら立ちなどでお困りのか
たはご相談ください。

行います。

③医師会育児相談

十月十三日・二十七日の二回、
午後二時から三時まで、群馬メデ
カルセンターサン階育児相談室で
乳児を対象に行います。

行います。

④妊婦相談

十月十九日(火)市母子健康セ
ンターで行います。時間は、午前九
時三十分から十一時までが妊娠七
か月までの人の、午後一時三十分か
ら三時までが妊娠八か月から十
か月までの人の。検診内容は、尿蛋白
尿糖、血液検査、血圧測定、診察、
栄養指導、妊婦体操の指導など。

行います。

⑤離乳食講習会

市では、生後三ヶ月から十ヶ月の離乳
食を対象に、離乳食講習会をひらき
ます。

行います。

⑥日程

十月7日(木)桂萱公民館(午
前)南橋公民館(午後)

十月12日(火)城南母子健康セ
ンター(午後)

十月26日(火)文京町三丁目公
民館(午前)

十月29日(金)朝倉團地公民館
(午前)広瀬團地第三集会室(午
後)

行います。

○: いずれも時間は午後一時か
二時まで。

行います。

